

平成28年度第3回まちづくり懇談会

1. 日 時：平成28年11月8日（火） 午後2時00分～
 2. 場 所：船橋市役所9階 第2応接室
 3. 団体名：宮本地区民生委員児童委員協議会
 4. テーマ：「救急情報作成と連携する仕組み」
-

○団体 （宮本地区民生委員児童委員協議会）

本日は市長に貴重なお時間をいただきましたので、早速始めさせていただきたいと思いますが、民生委員児童委員信条、児童委員憲章、宮本民児協是を唱和してからスタートさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

民生委員児童委員信条、1つ、私たちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます。1つ、私たちは常に地域社会の実情を把握することに努めます。1つ、私たちは、誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。1つ、私たちは、全ての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。1つ、私たちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

児童憲章、我らは日本国憲法に精神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、全ての児童の幸福を図るためにコミュニケーションを定める。児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境の中で育てられる。

宮本民児協是。1つ、奉仕の心。1つ、支援の力。1つ、協力の輪。

以上です。ありがとうございます。

【出席者自己紹介】

○団体

本日はこのような機会をつくっていただき、まことにありがとうございます。

早速ですが、民生委員制度は、来年、2017年で100周年を迎えます。市の福祉施策の一翼を担い、ともに連携をして住みやすく安心なまちづくりのために活動を続けてまいります。

今回、要支援者を見守る宮本救急情報システムの前段の安否確認トリアージ、マッピングシステムを紹介したいと思います。民生委員に配られている高齢者名簿は、元気な方も含めて65歳以上の全ての人の非常に貴重な情報が入っており、高齢者を見守っていくなかで、とても欠かせない資料です。

ただ、どのようなお年寄りなのかすべてわかっているわけではなくて、自分の目で見て体感した情報、あるいは他から得た情報で、見守りがかなり必要な方、頻繁にお伺いしなければならない方などの情報をトリアージ方式を取り入れて、目に見える形にしておけばいいのではないかと考えています。

具体的には地図を色分けにして、それぞれのエリアの様々な情報を見える化し宮本地区を網羅していこうということです。

私たちが救急隊に情報を提供できるような仕組みもつくっておきたいですね。こういった救急隊が必要な情報だけを取り出したものをドアの内側に張っておいてもらって、速やかな情報が提供できるのではないかと始めたのですがまだまだ試行段階です。

民生委員は、改選で入れかわる人もおります。ですから、このトリアージマップは引き継ぎ資料としても役に立つと考えております。

また宮本地区の高齢化率は高くはありませんが、それでも年々高齢者が増えています。独居の高齢者の男性が我々としては非常に心配なのでそういったときに何かの連携ができる仕組みがあるといいのかなと考えました。

気になる人に関しては遠目で見たりして気にはしますけれども、民生委員で多い人は700世帯抱えているので難しいところがあります。

船橋での高齢化率が高いほかの地域では、昔から住んでいる人が多いのでその地域の高齢者の方たちは、結構横のつながりがあるのかなと。

ところが、宮本地区は、昭和40年代ぐらいに建ったアパートが古くなって、若い人がもう入らなくなって、そこを埋めているのが高齢者の方なのでですね。宮本は買い物だとか、それから病院が近くて非常に便がいいとのことで住みや

すいのです。ですから、アパートでの高齢化率が高くなっている。そういった中で、孤独死も出てきているということですね。

こういった人たちが一番の弱者になるわけですけども、我々にそれらの情報が入るのが非常に遅くて、中には孤立死をして初めてそこに住んでいたということが、私どもがわかるケースがありますので、そういった意味でも、このトリアージをしっかりと進めていくことは、非常に大事な事業だろうと思っております。

他に我々の悩み事として今、7割近くが女性の民生委員なのですが、夜呼ばれたとか、高齢者とかに呼ばれたとかの場合に、行き先については、旦那さんにも本来言えないので心配です。

また、独居の方で、どうも新聞が溜まっていて、声をかけても出てこないよというような話が来たときに、中で倒れているようなこともあるのです。そういったときに、必要な情報を市に問い合わせてみると、個人情報なので教えられないというふうに返ってくることもあります。

○市長

本日は、ありがとうございます。改めて、日ごろから宮本地区の民生児童委員の皆さんにいろいろな形でご支援をいただいておりますことを、まず初めに御礼申し上げたいと思います。

会長を含めて、宮本の民児協の皆様には、今回の、このトリアージマッピングの話もそうですが、本当に色々なアイデアを持ちながらやってきていただいています。早速ですが救急情報については、すでに安心登録カードとひまわりシートがあり、3つ目の提案となりますが、目的は皆さん同じなので、どのようにやったらいいのか、宮本救急トリアージについて宮本民児協の中でやっていただきながら、また、民生委員の方たちも負荷がかかってくる可能性もあるので、ちょっと私どもとしても整理させていただきたいと思います。そのときには、また、色々ぎっくばらんにご意見をいただければと思います。

ちなみに、ほかの地区の民生委員の方は、同じように自分の地図に落としてやっているのでしょうか。

○団体

おそらく個人的にやられている方はいらっしゃるかもしれない。ただ、他の地区の理事さんにこの話をしたら、参考にしてみたいという話は出ました。

また個人情報についてですが、生活保護や、母子家庭の情報も全て知った上で民生委員活動をしているわけですから信用していただかなければいけないと思うのです。高齢者名簿の電話番号等の充実ですが、私たちとしては、自転車で行くところもあるのですけれども、ほんとうは気になるところへは2日に一遍でも電話をして様子を伺うということは、非常に活動しやすいのです。

松戸市では、振り込め詐欺対策として警察に高齢者の電話番号を提供していると聞いていることもありますし、私たちは、厚生労働大臣の委嘱を受け責任も重いし義務も負っているがそれでいながら情報は公開してくれない状況でモチベーションが下がる原因となっております。

○市長

個人情報の取り扱いというのも非常に悩ましくて、昔だったら民生委員の方たちと、色々と相談しながらオープンでやっていたようなことが、今、それもできないようなところもあるので、民生委員への負担が増えています。この際ですから、他市でやっていて、うちはどうしてこうなっているのかとか、何かあったら遠慮なく言ってください。

○団体

民生委員の活動のなかでの事例ですが、応答が無い高齢者の自宅に救急車、パトカー、それから梯子車まで出動したが、結局、その方は入院中で不在であったことがありました。

なぜこういうことが起きるかという、民生委員でもその方の状況を把握できないのです。電話番号を知っていれば、電話をして確認するとか、ケアマネさんにかかっているならば、ケアマネさんに連絡して現在の状況を調べるとかが出来たと思うのです。

やはり民生委員に配付されている高齢者名簿に電話番号が記載されていないので、事前の確認ができないわけですね。それから、名簿のコピーやパソコンへの転載が禁止されていますので、民生委員が使いやすいように作り直しできないのです。使い勝手がよくないというのが最初の問題ですね。

情報開示に関してはそれから2番目の問題は、介護認定情報も必要と思います。これに関しては、厚生労働省より、自治体から民生委員、児童委員への個人情報提供に関する事例集についてというのが出ており、いろんな自治体がガイドラインを作成して、この個人情報の扱いについて考えておりますのでできれば、船橋市でも、このようなものを対応していただければよいと思います。

3番目には、災害時避難要支援者情報を自治会や民生委員らに公開するためには高齢者本人からの同意書が必要となっています。ところが、同意書を出す方というのは非常に少ないのです。私のほうでも330世帯ありますけれども、出しているのは三、四軒です。千葉市では条例をつくりまして、その中では原則全員同意しているとみなしており、逆に同意しない方は申請書を出してくださいという方式をされているそうです。こういうふうにすれば、事前に情報が得られ易いのではないのでしょうか。※「千葉市避難行動要支援者名簿に関する条例」

次に4番目として災害時の助け合いについてです。東京都によると実際の災害時に助かった人の97.5%が自助、共助であり、公助で助かった人は2.5%しかいなかったとのこと。これでは公助はいくら頑張ってもだめだということで、共助を何とか増やそうというので、東京都では、「東京防災隣組」の認定団体の拡大ということをやっているようです。

平成26年度、まちづくり懇談会の第4回で、自治会役員の経験者がボランティアをつくって、それで地域福祉に貢献されているというお話がありました。それから、第8回では、ひとり暮らし高齢者を見守り活動ということをやっている団体が5団体あるということが紹介されていました。このうちの1団体のところに個人的に見学に行ったのですけれども、非常にきちとやられて、すばらしいなと思いました。船橋市でも、こういった事例があるので、こういうものを全市に展開していただけたら、自治会の活性化が進むのではないかといいうふうに思われます。

それから、自治会は任意加入で入らなくてもいいとか。会費も払いたくないというような方が増えてきていることは確かなのです。ただ、自治会は任意加入ということにこだわり過ぎて、自治会が動かないのでは共助体制はできない

と思います。だから、積極的に動いていただいて地区社協、自治会等を巻き込んで共助体制をつくっていただけないかなと思います。

こういう大災害時の共助体制というのがちゃんとできていれば、平時の見守り合い、地域福祉も充実するということになると思うのです。それから最後に、品川区では、町会、自治会の活動に法的なバックアップをつけようというので、条例をつくってマンションやアパートと自治会との連携をとってサポートするというようなことをやっています。これも、多少参考になるかと思えます。※「品川区町会および自治会の活動の活性化を推進するための条例」

続いて、下宿地区の一時避難場所に関してですが、県の崖地に指定されているところがありまして、去年の台風で住民の方に宮本公民館への避難指示が出されたのですが、3キロもあって遠いという理由で、どうも皆さん避難していません。地域住民の方々は、近くにある総合教育センターに一時避難できないだろうかという希望を持っていらっしゃいます。教育センターはボランティアなどの指令本部になっていることから一時避難場所としては使えないという結論をいただいているのですが、改めて申し上げました。

○市長

避難所が近いほうが良いという気持ちはとてもよくわかります。また、そのときだけ行きたいとなると、組織として全体を動かしていく上では非常に難しいことがあります。

あと、これは申し訳ないのですが、3キロもあるとおっしゃいましたが北部のほうに行ったら、もっと遠い人は沢山いるわけです。それで、500メートルだったらいいけど3キロは遠過ぎるというのは南部地区の人の悩みですね。だからこれは、さっきの自助の部分ですが、例えば雨とか予測ができる場合は、逆に避難勧告が出る前に、とりあえず自主避難しようかとかというのも話し合っていたほうが現実的ではないでしょうか。宮本公民館は、避難する環境としては非常にいいところですし。

あとは、一番心配なのは、独居の高齢者の方とか老老世帯で、まさしく30分歩くのが難しいときに、事前に周りの人と話し合っておいて、雨がひどいときは早めに、タクシーでもいいから何かで行っておいたほうが良いのでは、というような声をかけてもらうほうが、避難する上でありがたいのですけど。

また急傾斜地は、ゲリラ豪雨のように一気に降ったときはすぐには崩れないこともあるので、担当課からもう1回丁寧に説明させます。

○団体

そうですね。

さて次に、救急隊との情報交換連絡会の設置を希望するのですがこの考えに至った背景みたいなことをちょっと説明させていただきます。

担当地区に65歳以上のところをマッピングしますと、ごらんのようにほとんどマークされるのですね。その方々に最低月に1回ぐらいは訪問したいのですが、狙いを定めて訪問するためには、消防隊、救急隊との関連で、救急隊がキャッチした情報を知らせてもらえればもう少し客観性のあるデータをもとにした訪問ができるのではないかと、より効果的な見守り活動というのができるのではないかなというのが趣旨です。

今のところは安心登録カードだけになりますが勧めるに当たって、これがあれば救急車を頼んだときに救急隊の方が、このカードを見て、あなたに対して適切な処置をしますという説明を、私はするのですけれども、ほんとうですか？とちょっと心配されるのですね。

○市長

情報共有の考え方は2つに分かれていると思うのですが、1つは、どんな持病を持っている人を搬送したという、消防が持っている情報を民生委員の方にデータとしてお渡しするというのは難しいのではないかなと思います。

もう1つ、救急で呼ぶという状況というのは、生きるか死ぬか限りなく状況が悪い場合で、持病の話ではないですよ。だから、救急隊の人が、ただ搬送しているときに、その安心登録カードがあれば、この人は今までどういう病気にかかっていたとかというのは頭に入れながら、より適切な、正確なことができるから、それはやれると思います。

○団体

いろんな使い方ができますね。私が気になっている点というのは、安心登録カードの存在を知らないまま、使われないということなのです。

○市長

そこが、今、問題なのですね。ひまわりシートだったら冷蔵庫にある、というようなことを周知徹底していく必要があるということですね。

それはちょっとまた検討させます。

○団体

いずれにしても、我々の見守り活動の中で感じたことを、関係機関とも協力し合いながら、我々も情報提供していこうというような形で、これからやっていってみて、それが我々にとっても有効な仕組みであるのであれば、またそれを充実していきたいなど、そういうふうに考えています。

○市長

そうですね。また色々ステップを踏んでいく途中なので、協力していきたいですね。

○団体

私が民生委員をやってみてわかったのが、訪問して、民生委員ですと言うと、何でうちに来たのという方が結構いらっしゃって、何度も行くと、娘さんや息子さんに、自分がいるのに何で？ということと言われるというので、それ以降は、そのお宅には訪問ができないことがありまして、これから中にどう組み込んでいったらいいのかなというのが、今、私の一番大きな問題ですね。

○市長

どうもありがとうございました。今日、お話を伺っていて、やっぱりまだ個人情報取り扱いが非常に曖昧な部分があるなかでとはいっても現実に、目の前に困っている人がいて、その人たちをどう支えていくかというのが、皆さんの目的なので、先ほどの安心登録カードの置き場所1つにしても、まだまだ解決すべき問題がたくさんあるので、今日、お伺いをしたことを改めて整理をさせていただいて、前に進めるようにやっていきたいと思います。

最後に、民生委員さんが何で家に来たのって言われる、これは、私は今ちょっと反省したのですけれども、行政として民生委員の仕事をまだまだ市民の人たちに伝え切れていないんだと思います。今までは、働き盛りの人たちが多い街だったのですが、いまでは高齢化の街になってきたところもありますので、市民に向けてのPRというかアピールは、また広報を含めて、ちょっとやらせ

ていただきたいなというふうに思いました。今後とも、大変だと思いますけど、
よろしく申し上げます。

— 了 —